

【令和6年度当初予算】地方消費税率の引き上げ分に係る使途の明確化について

平成26年4月1日より消費税率が引き上げられたことに伴い地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度横浜町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 50,000千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 561,658千円

（単位：千円）

事業区分名		令和6年度 当初予算額 A	うち人件費 B	社会保障 施策費 A-B	財源内訳				
					特定財源			一般財源	
					国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	
民生費	社会福祉費	357,713	26,705	331,008	181,394	0	50,012	99,602	8,867
	老人費	317,175	50	317,125	39,627	0	16,704	260,794	23,216
	児童措置費	252,967	36,801	216,166	141,280	0	128	74,758	6,655
保健衛生	保健衛生費	228,831	48,755	180,076	42,035	0	11,537	126,504	11,262
合計		1,156,686	112,311	1,044,375	404,336	0	78,381	561,658	50,000

※事業区分名は地方財政状況調査の歳出区分による

※各区分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当額は一般財源の比率に応じて按分